取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組10	大学・研究機関発ベンチャーを対象とした総合的支援	
②対応する目標・課題	・大学・研究機関発ベンャー企業における資金調達・人材確保・ネットワーク構築という課題に対し、持続可能な地域経済を実現させる創業育成モデル地区を創出する。		
		伯市内に事業所を有する大学・研究機関発ベ に対するエンジェル税制を活用した出資件数 ■目標値:O件(H23年9月時点) ⇒ 5件(H28年)	

④取組内容

(母)収組内容 東京大学、千葉大学などつくばエクスプレス(TX)沿線の大学・研究機関発ベンチャー企業を対象として、彼らが抱える資金調達、人材確保、ネットワーク構築等 の主な課題に対し総合的な支援策を施すことで、多くの貴重な技術・研究による起業シーズを抱える一方、未だ赤字率の高い日本の大学・研究機関発ベンチャー に対する集中的な成長支援策とし、経済再生のけん引力となることを目指す。 具体的には、大学・研究機関発ベンチャーを対象とすることを想定したエンジェル税制の拡充や、信用保証獲得の優遇を行うことで、資金調達における課題を緩和し、さらに大学・研究機関発ベンチャーの事業化促進における人材に対する支援を行うことで、人材確保に関する支援策を推進する。なお、TEP エンジェル会 員がベンチャー企業に対しエンジェル税制等を活用して投資を行う場合は、基本的にはそのベンチャー企業に対し、役員等の形で経営参画しハンズオン支援を サナナル・ダー企業に対しエンジェル税制等を活用して投資を行う場合は、基本的にはそのベンチャー企業に対し、役員等の形で経営参画しハンズオン支援を 施すため、資金的課題の解決のほか、人材確保やネットワーク構築の課題も含め、総合的な支援を行うことが可能となる。

⑤エリア

柏の葉キャンパスエリアを中心とした、柏市全域

6)主体

柏の葉キャンパスを中心とする、つくばエクスプレス沿線エリアの大学・研究機関発ベンチャー企業とエンジェルとのマッチング推進:TX アントレプレナーパート

< 大学・研究機関発ベンチャーを対象としたエンジェル税制の拡充>

へ入す。明元版展記・ノート・ ・税の優遇を受ける主体)大学・研究機関発ベンチャーに対し投資を行ったエンジェル <大学・研究機関発ベンチャーの事業化促進における人材確保に対する支援>

人材を受け入れる大学・研究機関発ベンチャー企業 <ベンチャー企業に対する信用保証獲得の優遇>

信用保証獲得をするベンチャー企業

事業費•事業規模

個人の投資額や企業の借入額等によるため、一律には判断しがたい。

<大学・研究機関発ベンチャーを対象としたエンジェル税制の拡充>

エンジェルの投資額による

<大学・研究機関発ベンチャーの事業化促進における人材確保に対する支援>概ね3年間、1人あたり5,000千円/年程度の財政支援

<ベンチャー企業に対する信用保証獲得の優遇>

信用保証協会への保証料

ベンチャー企業の金融機関からの借入額の保証

7)活用した国等の制度

創業支援事業計画(認定済み)

(平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支 援事業計画」が平成26年3月20日に認定されている。)

⑧地域の関与

・産学官連携新規事業者等施設入居支援補助金 東大柏ベンチャープラザに入居して行う研究開発の成果に基づいて事業化を目指すベンチャー企業等に対し、家賃の一部を補助 (平成16年度より措置/平成26年度予算額 3.857,000円)

・千成10千度よう宿直/ 千成20千度 〒 寿禄 5,507,5001 7/ インキュベーション・マネージャー制度(平成16年4月より設置/1名) 民間からの人材を登用し、市内企業の産学連携等のアドバイスを行う。インキュベーション・マネージャーは、商工振興課に1名が常駐

東葛テクノプラザへの市職員の出向(平成10年4月より設置/1名)

③スケジュール		
23年度	大学・研究機関発ベンチャーを対象とした総合的支援	
24年度		
25年度		
26年度		
27年度		
28年度		
29年度以降		

⑩他の取組との連携

取組名:個人(インフルエンサーやエンジェル)による創業支援のモデルケースの実現 連携内容:TEPを通じた総合的な創業支援の実施 取組名:アジアのベンチャーをネットワーク化する"Asian Entrepreneurship Award"の開催 連携内容: 柏のインキュベーション施設入居ベンチャー企業と、アジアのベンチャー企業間における交流(AEADay2交流会への招待)

取組名:地域の力で街を育てる地域カポイント制度

連携内容:地域の創業支援活動への寄与におけるポイント付加の検討

⑪自立・自律の方針・目標

平沼プラン以降、企業数は増えたものの、経営面における赤字化が深刻な日本の大学・研究機関発ベンチャー企業について、次なる対策を打ち出す必要があ

で、大学・研究機関発ベンチャーの課題は人材確保、資金調達が大きな割合を占めると言われているが、その課題の本質(人そのものの不足というより経営陣の経営経験の不足や研究者との兼任の困難性、資金そのものの不足というよりはこれまで投入されてきた持続性が低く事業拡大への期待性も低い資金<主に研究費名目のもの>に対する問題視)に焦点を当て、海外の事例に学び、創業育成の適切な循環を完成させる。 これが成功すれば、全国の大学・研究機関発ベンチャー企業への適用モデルとなり、日本の技術力を事業化につなぐための、民間の力による自立的・自律的な

好循環を生み出すことができる。